

議員各位

産業厚生常任委員会

委員長 河野龍二

## 委員長報告書

産業厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成28年3月8日～10日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
10	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
11	長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
12	土地の取得について	全会一致 可決
14	平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
15	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
16	平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
17	平成27年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
20	平成28年度長与町国民健康保険特別会計予算	全会一致 可決
21	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	全会一致 可決
22	平成28年度長与町介護保険特別会計予算	全会一致 可決
23	平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	全会一致 可決
24	平成28年度長与町水道事業会計予算	全会一致 可決
25	平成28年度長与町下水道事業会計予算	全会一致 可決

議案第10号「長与町福祉医療の支給に関する条例の一部を改正する条例」

審査日 平成28年3月8日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 村田福祉課長ほか関係職員

提案理由の説明 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費の支給対象者は小学生までに拡大するとともに、難病の患者に対する医療費等に関する法律の制定に伴い、条文の整備を行う。

主な質疑

質疑 医療費負担を償還払いということだが、なぜか。

答弁 現物給付を検討したが、医師会との相談協議の中で、すでに時津町が償還払いを決定していたこと。また今後の子ども医療費の動向を調査するうえでも、今回は償還払いで進めたい。

質疑 小学生までが2,000万円。中学生までがさらに900万円とのことだが、なぜ小学生卒業までにしたのか。

答弁 今回の予算は他の自治体より、単価を低く見積もっている。中学卒業まで検討したが、他の事業の兼ね合いもあり、今回はとりあえず小学校卒業までとした。今後も財源の状況を考えながら検討していきたい。

質疑 担当課としては、ほかの自治体の状況も考えると、中学校卒業まで取り組みたいと考えていたのではないか。

答弁 中学校卒業まで、さらに高校卒業まで取り組めないかと検討したが、本町の他の事業も多町に比べ進んでいるところもあり、他の事業の充実も必要と考えている。

質疑 中学生の人数。高校生までの人数とかかる費用の予測は。

答弁 中学生までは1,457人。高校生までは1,500人かかる費用は600万円と予測している。

質疑 今回の費用は少なく見積もったとの説明だったが、高く見積もった場合の金額はどれくらいか。

答弁 今回は一人あたり8,500円と試算し、9,000円だと、2,322万円と予測している。

質疑 償還払いだと不自由さがある、償還払いになった背景はなにか。

答弁 大きな要因は財源の問題である。また時津町が償還払いを決定していたので、同じ医師会に関わる地域が別々だと事務作業も大変なので、償還払いとなった。

質疑 現物給付の時に財政負担はどれくらいか。

答弁 今回の3割増しぐらいだと試算している。

質疑 時津町との協議はできなかったのか。

答弁 対照を小学生までにするか中学生までにするか、ぎりぎりまで検討した結果、時津町との協議ができなかった。

質疑 多くの自治体で中学校卒業までの決意はあるのか。

答弁 将来的には進んでいくと思う。ただ医療費がどれくらい掛かるのかなどの問題も調査しながら中学校卒業まで進めていきたい。

以上が主な質疑で、審査中、西岡委員より自由討議の提案があり議員間による自由討議をおこなった。

自由討議の内容は、中学校卒業までの議案の修正が提案できないかが、討議の中心であったが、意見が別れ修正案の提案までには至らなかった。

審査結果 全員一致で可決。

議案第 11 号「長与町特定教育保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」

審査日 平成 28 年 3 月 8 日 審査場所 第二委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 村田福祉課長ほか関係職員

提案理由の説明 町立保育所で実施をしている、延長保育及び一時預かり保育について、平成 28 年度より使用料として取り扱うために、所要の改正を行うもの。

主な質疑

質疑 延長保育を受ける場合申請が必要なのか

答弁 保育には、短時間保育と標準時間保育と分かれており、短時間保育は 16 時まで、標準保育は 18 時まででこれを超えると、延長保育になり事前に保護者と園との契約が必要

質疑 何時間まで良いのか。時間ごとに 28 年度から 200 円徴収するようになるのか。

答弁 最長 19 時まで延長できる。27 年度中から負担金として 200 円の徴収が可能だったが、歳入は発生していない。

質疑 一時預かりは、必要な方が連絡すれば利用可能か

答弁 病気などの緊急の時に預けることは可能である。

質疑 保育園で食事が必要な時間の場合の費用はどうなるのか。

答弁 食事が必要な場合は、保護者の了解も得て、必要な場合は 300 円別途徴収をする

審査結果 全会一致で可決

議案第12号「土地の取得について」

審査日 平成28年3月8日 場所 現地及び第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 森建設部長 松邨都市整備課長ほか関係職員

提案理由の説明 図書館用地として榎の鼻土地区画整理地内に、1万3095.7平米を、5億4700万円で購入するもので、2月13日に用地の仮契約締結を行った。

主な質疑

質疑 区割りがされているが、各区割りの単価はいくらか。

答弁 大きく分けて平地用地と法面用地に分けられる。

法面は1平方メートルあたり、3,150円。平地は64,100円となっている。

質疑 図書館建設のめどが立っていない中で、用地購入をどう考えているのか。

答弁 開発に伴い、公益用地の確保が条件となり、町も平成23年8月に購入の回答を行ってきた経緯があり、用地の購入に至った。図書館建設は所管が違うため、回答できない。

質疑 面積の単価などの説明があつたが、総額の5億4,700円が重要で、土地の広さは後づけではないのか。

答弁 当初の要望が行われたときは、面積の確定ができていない。区画整理事業は造成にかかる費用が決まっている。この用地の造成する費用が5億4,700万円かかっている

質疑 これまでの経緯では、用地を購入するとは決まっていなかったとの答弁だった。

区画整理事業が始まる前から、公益用地の取得は決まっていたのではないのか。

答弁 公益用地を確保する上で、町も頭の中にはあつたと思うが、面積や価格などは今後協議するとして決まっていたのではない。

質疑 用地の取得で、金額の協議はできたのか。

答弁 区画整理事業の総額からすると、仮に1億円減額安くなると、区画整理事業が成り立たない。5億ぐらゐの費用がかかるとことは事業の経緯で了解していたので、金額面の協議はしていない。

質疑 緑地などは区画整理事業者が帰属するのが慣例とあるが、法面などを帰属してもらふなどの協議ができたのか。

答弁 法面があつて用地が完成する。法面も用地として購入金額の中に入れて。

質疑 図書館建設に当たっての配置図はないのか。

答弁 基本構想はあるが、配置図はない。

質疑 基本構想より小さい図書館ができた場合、土地購入費に対する補助額が少なくなる恐れがあるのか。

答弁 補助対象面積が小さくなると、補助額もそれに見合った金額になる

質疑 この2月に用地を購入するに至った経緯はなにか。

答弁 組合への回答も28年度までに購入するとしていたので、この時期になった。

採決結果 全会一致で可決。

議案第14号「平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算第3号」

審査日 平成28年3月9日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 森川健康保険課長ほか関係職員

提案理由の説明 歳入歳出それぞれ1,624万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ50億2,530万6,000円とする。

歳入では、平成27年度から退職被保険者に対しての新規加入者の適用がなくなり、被保険者数が減少したことによって交付される金額も減額され、平成27年度の交付額がほぼ決定し、86,55万8,000円の減額補正。

歳出は、一般被保険者療養給付費については、支出の見込みにより、不足する額5,638万7,000円を計上。退職被保険者等療養給付費については、支出見込みにより3,000万円を減額計上。退職被保険者等高額療養費は、不用額が見込まれることから、500万円を減額計上。後期高齢者支援金については、財源組み替えによるもの。共同事業拠出金については、平成27年度の各が確定したので、高額医療費共同事業拠出金を、160万2,000円の増額。保険財政共同安定化事業拠出金を、264万4,000円の減額計上。

主な質疑

質疑 高額医療の件数はどれくらいか

答弁 1件80万円以上で、523件。

質疑 一人の患者での最高額はどれくらいか。

答弁 おおよそ800万円ぐらいの金額があったと思う。

質疑 後期高齢者の変動があったと説明があったがどのような理由か

答弁 退職者被保険者の加入が27年度から無くなったため、後期高齢者支援分もその分減額された。

審査の結果 全会一致可決

議案第15号「平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」

審査日 平成28年3月9日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 富永介護保険課長ほか関係職員

提案理由の説明 歳入では後期高齢者医療保険料の現年度分特別徴収保険料を、  
1,418万5,000円減額。現年度分普通徴収保険料を1,451万7,000円増額。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金130万円。保険料の最終見込み額  
並びに保険基盤安定繰入金の確定に伴う増額計上。

主な質疑

質疑 特別徴収は年金から天引きされるため、おおよその金額が確定できるの  
ではないか。減額はなぜか。

答弁 保険料の見込みを、特別徴収と普通徴収で案分している。特別徴収も75  
歳を迎えてすぐに徴収できないので減額がでる。

審査結果 全会一致で可決



議案第16号「平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会  
計補正予算第2号」

審査日 平成28年3月8日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 森建設部長 松邨都市整備課長ほか関係職員

提案理由の説明 歳入歳出それぞれ、3億2,909万9,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出総額6億6,655万3,000円。繰越明許費2億9,000万円は、浦上水源地付近の整地工事において、地権者との交渉に時間を要し、工事施工開始がおくれたこと。道ノ尾駅、付近のJR委託工事において、委託契約におくれが生じたため、その周辺の区画道路工事のおくれで、それぞれの工事を繰り越すもの。

主な質疑

質疑 繰越明許費での遅れは地権者との合意ができていないとのことだが、どのような理由か。

答弁 工事に当たり、地権者の建物補償および、建物に影響がある場合の補償などが合意に至っていない。

質疑 国に補助金内示が減額された理由はなにか

答弁 鬼怒川の崩壊事業など、復興事業に国の予算が配分されている。

採決結果 全会一致で可決

議案第17号「平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第2号」

審査日 平成28年3月10日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 古賀水道局長 吉田水道課長ほか関係職員

提案理由の説明 補正は減額補正で、要因は、国庫補助金が当初の要望額の通りの、内示がきてないこと。によるものでございます。

資本的収入及び支出の資本的収入で3,980万円を減額し、総額を1億2,391万4,000円といたしている。この理由は、第2項の国庫補助金の、要望額当初予算が3,400万円。これに対し、交付決定額の2,320万円と下回ったためで差し引きの1,080万円となる。

企業債については、当初企業債借入限度額1億1,590万円を計上していたが、下水道事業の実施委託工事などをこれに合わせた起債の借り入れにより、減額を行っている。8,690万円を予定し2,900万円を減額する。

主な質疑

質疑 国庫補助が減額された要因はなにか。

答弁 震災の影響などが減額の要因と思われる。

質疑 事業の影響はないのか。

答弁 必要な事業は、単独費を活用なども考えて事業を行う。

審査結果 全会一致可決

議案第20号「平成28年度長与町国民健康保険特別会計予算」

審査日 平成28年3月9日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 森川健康保険課長ほか関係職員

提案理由の説明 平成28年度は、5,365世帯、被保険者数9,355人を見込んだ予算編成で、予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,503万7,000円としている。予算額は前年度より2,422万1,000円、0.5%の増となっている。歳入では、健康保険税8億5,497万1,000円は、前年度比4,916万3,000円、6.1%の増。

項国庫負担金、7億4,844万2,000円は、前年度比5.6%の増。

療養給付費等負担金には、一般医療費の増を見込んで増額計上。

7款共同事業交付金11億2,453万2,000円は、歳出の高額医療費共同事業交付金1億2,504万5,000円と保険財政共同安定化事業交付金9億9,948万7,000円を計上し、前年度比1億564万8,000円、10.4%の増になっている。

歳出については、保険給付費、療養諸費27億4,509万円。前年度比2,076万2,000円、0.8%の減で、平成25年、平成26年度及び平成27年11月までの実績により見込みを算出した。高額療養費3億1,851万円は、前年度比600万円。1.9%の増となっており、療養給付費と同様の算出で見込んでいる。7款共同事業拠出金では、10億8,871万7,000円は、高額医療費共同事業、拠出金8,157万5,000円及び保険財政共同安定化事業拠出金10億714万2,000円を計上。前年度比2.4%の増となっている。保健事業費、特定健康診査等事業費、3,257万7,000円は、前年度比61万3,000円の増となっている。第2期長与町特定健康診査等実施計画に基づき、28年度の特定健康、検診の受診率、保健指導実施率をともに55%を見込んで計上した。また、28年度から、かかりつけ医で治療中のため、特定健診が未受診となっている方の医療情報提供事業に参加し、かかりつけ医が持っている検査等の医療情報から特定健診の結果データを収集することで、特定健診の受診をしたとすることができる。

なお、このほかデータヘルス計画の説明をうけ、この件については、所管事務調査を行った。

主な質疑

質疑 一般会計からの繰り入れが増えた理由はなにか

答弁 保険基盤安定化繰入金の保険者支援分として軽減世帯に応じて補填がさ

れたのが増額となっている。

質疑 保険税は、28年度から税が引き上げられるが、どれくらいの引き上げ率になるか

答弁 医療分では9,7%。支援分では2.5%。介護分では4.9%。  
医療と支援分で約8%の増となっている。

質疑 7割・5割・2割の軽減対象世帯はどれくらいか。

答弁 27年度の対象となっているので、医療分と支援分では4,611人。介護分では1,351人で試算している。

質疑 委託先の選定方法で随意委託になっているが、選定方法を変える検討はされているのか。

答弁 随意契約しかできないところもあるが、システム変更の時期に変更が可能と思う。システムを導入したところに委託契約になると思う  
レセプト点検はその業務ができる業者に今回変更した。

質疑 特定健診の医療情報提供はどのように進めるのか

答弁 かかりつけ医の患者の医療情報を提供していただき、データーを集積し重症化を押さえたい。100名分の予算を計上している。

質疑 情報収集の方法はどうするのか。

答弁 被保険者に特定健診の案内を行うときにお願ひし、かかりつけ医の場合は内科医にお願ひしたいと考えている。

質疑 情報収集にかかる単価はいくらか。

答弁 1件2,500円となっている。

質疑 重症化予防指導員に管理栄養士が訪問するとなっているが、現状はどうしていたのか。

答弁 現在2名の管理栄養士で対応していたが、職員の負担も多く、県の調整交付金で財政負担もあるので、新たに1名増員した。

質疑 年間どれくらいのところに指導しているのか。

答弁 27年度では対象者が80名ぐらいあるが、かかりつけ医や本人と連絡とった上で指導するので、45名ぐらい指導していると聞いている。

質疑 特定健診の受診率向上には、医師会の協力が必要と思うが、まったく前進していない。どうなっているのか。

答弁 これまでも相談してきたが、応じてもらえない。今後ともお願ひしていきたい。

質疑 保険税の一元化の取り組みは、病気によっては、滞納があっても、保健証を交付しなければならない状況があると思う。一元化でそのような対応ができないのではないか。

答弁 保険証交付なども問題がある場合、収納推進課とも保険証が交付できる

状況を協議していく予定である。

審査の結果 全会一致で可決

議案第21号「平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計予算」

審査日 平成28年3月9日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 富永介護保険課長ほか関係職員

提案理由の説明 歳入歳出それぞれ4億4,209万9,000円となっております。前年度比836万1,000円、1.9%の増。後期高齢者医療保険料は特別徴収保険料及び普通書徴収保険料の合計で、3億5,626万4,000円を計上、前年比1.7%の増。

一般会計繰入金は、事務費繰入金1,753万6,000円。広域連合共通経費負担分並びに事務費等一般管理費を一般会計より繰り入。保険基盤安定繰入金6,756万円は、低所得者保険料軽減に係る公費負担分。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金4億3,500万7,000円。内訳は広域連合事務負担金が1,218万2,053円、保険基盤安定負担金が6,756万円、保険料が3億5,626万4,000円。

主な質疑

質疑 28年度の対象人数は。

答弁 予測だが、4,507名。

質疑 低所得者に対する負担金の対象人数は。

答弁 2,447人

質疑 徴収一元化の課題は。

答弁 28年から、後期高齢者保険料も督促の次の徴収から、収納推進室で対応する。

質疑 督促以後の徴収は、すべて推進室に回すのか。

答弁 原則はそうだが、ケースにより対応していきたい。

質疑 施政方針にあった、対象者の受診率を上げていくとあったが、対策は

答弁 健康診査は一般会計で対応しているが、受診率の向上に、周知をしている。

審査結果 全会一致で可決

議案第22号「平成28年度長与町介護保険特別会計予算」

審査日 平成28年3月9日 審査場所 第2委員会室

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 松浦生活福祉部長 富永介護保険課長ほか関係職員

提案理由の説明 保険事業勘定の歳入歳出それぞれ29億5,171万9,000円で、前年比1億9,656万2,000円7.1%の増。長与町第6期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者を10,062人、高齢化率を23.8%、認定者数は1,883人と推計し、事業費を算出している。歳入の保険料1号被保険者保険料を7億260万7,000円。前年比9.6%の増。給付費の22%分。

介護給付費負担金5億3,758万7,000円。給付費に対する国の法定負担分。

給付費に対する県の法定負担分、介護給付費負担金は、3億8,569万5,000円

その他一般会計繰入金5,314万1,000円は歳出の総務管理費、徴収費最後認定調査会費、趣旨普及費、介護保険運営協議会費、公債費に充てるもの。

歳出については、保険給付費、介護サービス等諸費は要支援要介護の認定を受けた方が利用した、介護サービス、介護予防サービス費の支払い分。

地域支援事業費、介護予防事業費、介護予防2次予防事業では、基本チェックリストを高田中学校区の65歳以上の高齢者全員に送付し、予防調査を行う事業。

介護予防一次予防事業費では、平成28年度において、元気クラブの3教室のうち、図書館開催をしていた分を、高田郷のふれあいセンターに移設、めだか85の開催場所として福祉センターの増額と長与ニュータウンの防災センターを新たに追加し、4カ所から6カ所とする委託料の増額を計上。

介護サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ、この事業勘定では2,270万6,000円、前年比104万4,000円、4.8%の増。

介護予防サービス計画費収入は、要支援1、2の方のケアプラン作成費。

歳出は、指定介護予防支援事業費で報酬は、ケアプラン作成のための介護支援専門員、ケアマネージャーの報酬。

主な質疑

質疑 支払基金の交付金の対象人数は。

答弁 事業計画に基づいて予算を計上しているので、人数は出ていない。

- 質疑 交付金の算出根拠は何か。
- 答弁 制度上、1号被保険者の支払う率と、2号被保険者が払う率が決められているので、長与町の6期事業計画に基づいて算出している。2,447人
- 質疑 委託先の選定方法は。
- 答弁 介護保険システムの関係上随意契約となっている。
- 質疑 随意契約の見直しの考えは。
- 答弁 システム会社の変更があれば、見直しを考えるが、現状は考えていない。
- 質疑 総合事業委託料では、具体的な中身がない中での計上だが、どのような考えか。
- 答弁 総合事業への移行がすでに行われた自治体に、長与町の被保険者がその自治体のサービスを受ける際、現行の予算では歳出できる根拠がないため、とりあえず100万円の計上を行った。
- 質疑 介護予防の地域住民グループの取り組みはどうなっているか。
- 答弁 現在の18カ所を23カ所に増やしていきたい。
- 質疑 29年度に移行が必要な、地域包括ケアシステムの進捗の状況はどうか。
- 答弁 地域包括ケアシステムの完成形は示されていない。地域に応じた対応が必要と考えている。第6期事業計画に基づいて、関係機関とも協議し現状進めている状況である。28年度中に移行を考えている。

審査結果 全会一致で可決



議案第23号「平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算」

審査日 平成28年3月8日 審査場所 現地および第2委員会室  
出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟  
説明員 森建設部長 松邨都市整備課長ほか関係職員

提案理由の説明歳入歳出それぞれへ4億4,371万8,000円。歳入では国庫補助金7,200、50万円。県補助金1,500万円。一般会計よりの繰入金として3億5,421万4,000円を計上。歳出では、土地区画整理総務費は、職員6名分の人件費など経常的経費。15節工事請負費、2,000万円は、県事業により対応できない突発的な工事など、維持管理に伴う経費を計上。高田南地区区画整理事業費委託料として、3億円を計上している。

主な質疑

質疑 国・県の補助額が昨年度に比べ、大きく減額されているのはなぜか

答弁 28年度は骨格予算であるが、国の内示の減額が続いているので、当初を少なく見積もった。要望は行っているので、増額されれば補正で対応したい。

質疑 今年度事業の擁壁工事の長さはどれくらいか。

答弁 擁壁工事は土砂の埋め戻しの補強工事が必要なので、その工事が進み次第で擁壁工事を行っていく。計画としては50数メートルである。

質疑 工事に伴い、団地の進入路の規制がかかるのか。

答弁 規制が掛からないように工事を進めていきたい。

質疑 擁壁工事は周辺住民への影響がないのか。

答弁 生活道路を封鎖しての工事はできない。どうしても必要な場合は仮道路などを作り対応していきたい

質疑 通称道の尾公園の造成工事が、今年度予算に見込まれているのか。

答弁 道の公園の工事は、工期短縮や事業費の圧縮に効果があるとおもうが、28年度事業には計画されていない。

質疑 今年度の移転計画は。

答弁 今年度移転はない。

採決結果 全会一致で可決

議案第24号「平成28年度長与町水道事業会計予算」

審査日 平成28年3月10日 審査場所 第2委員会室および現地調査

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 古賀水道局長 吉田水道課長ほか関係職員

提案理由の説明 第2条の業務の予定量は、平成28年度末、給水戸数を1万5,684戸。年間総給水量を3,591,054<sup>m</sup>3 1日平均給水量を、9,839<sup>m</sup>3と見込んでいる。

建設改良事業として1億4,190万円としている。

水道収益的収入及び支出の収入では、水道事業収益、7億8,110万。7,000円を見込んでおり、営業収益の7億511万6,000円は、主に、水道料金である。

事業費用6億8,876万9,000円を予定しており、主なものは、営業費用の6億4,350万5,000円は水道施設等の維持管理等に要する費用として計上。

第4条の資本的収入及び支出の収入の資本的収入では、2,141万2,000円を見込んでおり、分岐工事負担金及び町道三根線河川水水道管移転に伴う補償金。支出では、第1款資本的支出、4億5,246万1,000円を予定。

議会の議決、議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員。給与費1億2,576万4,000円、及び交際費10万円を予定しているとの説明。

さらに、28年度工事予定の現地調査並びに、工事概要の説明を受けた。

主な質疑

質疑 給水戸数の変化はあるのか。

答弁 26年度決算に比べ、155戸増加している。27年度決算見込みと比べると、15戸の減。

質疑 委託先の選定方法はどうか。

答弁 システム上の総合的な視野で、1社随契となっている。

質疑 委託方法の見直しは

答弁 社会情勢も考え研究していきたい。

質疑 営業費用の原水および浄水費で、前年より1,000万円ほど減額されているが、  
どんな理由か。

答弁 給与などの減額である。

質疑 夜勤業務などの追加があったと思うが、委託料は変わっていないのか。

答弁 予算上が増えているが、2月に労務単価が変わるので増えている。

審査結果 全会一致で可決

議案第25号「平成28年度長与町下水道事業会計予算」

審査日 平成28年3月10日 審査場所 第2委員会室および現地調査

出席議員 河野龍二 分部和宏 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明委員 古賀水道局長 道端水道局理事ほか関係職員

提案理由の説明 排水戸数を15,629戸。年間配水量4,483,877<sup>m</sup>³。  
1日の平均排水量を12,285<sup>m</sup>³と見込んでいる。

建設改良事業として、2億518万1,000円。このうち国庫補助を統合する  
事業、5,737万2,000円を予定している。

収益的収入及び支出の収入は、下水道事業収益10億3,190万5,000円。  
主なものは、営業収益6億4,551万3,000円、下水道使用料が6億4,2  
81万2,000円である。

営業外収益では、3億8,639万1,000円。預金の利息、そして、一般会  
計からの他会計補助金1億6,500万円。長期前受け金の2億2,064万5,  
000円である。

支出では、下水道事業の費用9億8,618万9,000円を予定し、主なもの  
は、営業費用8億8,860万5,000円。内訳は、下水道施設の維持管理費  
等に要する費用、管渠費、処理場費、事業活動の全般に関連する費用。総が  
かり費、また、資産の償却不減価償却費として、4億4,550万8,000円を  
計上している。

資本的収入及び支出の収入では、1億2,077万8,000円を内訳としまし  
て、企業債の9,140万。国庫補助金の2,868万7,000円を予定してい  
る。

支出においては、資本的支出4億3,798万8,000円を内訳として、建設  
改良費、2億734万1,000円。企業債償還金2億2,964万7,000  
円を計上している。

主な質疑

質疑 他会計補助金の繰り入れ先を、支出を伴わない、減価償却費に対応して  
いるのはなぜか。

答弁 消費税の算定において、一般会計繰入金は不課税収入として受け取る。  
不課税収入は用途特定すると、消費税の算定に含めなくて良く、税務署  
との協議を行った中で対応している。

質疑 処理場の委託管理は長期にわたり、同一業者に委託しているが、改善を  
見込んだ予算になっているのか。

答弁 以前の定例会で、包括的民間委託も含め検討していきたいと答えている。現状は、施工上の経験知識を特に必要とする場合または現場の状況に精通したものに施行させる必要がある場合。の観点から、委託先を選定している。

検討の内容としては、導入検討の背景として、事業の運営効率化、効率化や透明性勘案し、検討の結果は、費用的には大体380万円ぐらいのコストの縮減が可能であろうと。コンサルの方は、試算をしている。また契約年数および、入札方式なども提案を受けている。

また、今の処置上の状況も、下水道事業団に検討してもらった結果。長与町処理場と同規模の施設と比較しても、維持管理にかかる費用は、いずれも平均より下回っており、包括的民間委託を導入しても効果が薄いとの見解もある。

以上の状況をふまえ、総体的に勘案し、結論を出していきたい。

審査結果 全会一致で可決